**○副議長（曽根嘉明議員）**　次に、青山朝美さん。

〔９番　青山朝美さん登壇〕

**○９番（青山朝美さん）**　島田市小中学校ＰＴＡ連絡協議会会長の青山朝美と申します。このたびの女性議会での発言機会を得られましたことを心より感謝いたします。

それでは、まず１つ目ですが、ＰＴＡを代表する立場として、ＰＴＡの現状や問題点を報告させていただきます。

まず、各学校の会長や副会長などの大きな役職のなり手がいません。そして、子供たちのためと謳っているＰＴＡ行事は、前年度に倣って今年も無事に遂行されたという事実をつくるための行事になってしまっているものもあります。役員を引き受けたものの、夜の会合に出席するためにやりくりをしている親もいます。ＰＴＡ活動が親にとって物理的かつ精神的な負担となっている事実は否めません。古い体質をいつまでも続けるのはやめて、無理なく、楽しく、親のためにもなる、そして時代のニーズに合ったＰＴＡに改革していく必要があると考えます。

その一方で、多忙にもかかわらず貴重な時間を割いてＰＴＡ活動に意欲的に取り組む多くの親たちがいるのも事実です。

私自身も約８年間、ＰＴＡ活動に関わってきましたが、その中で多くの人と関わることができ、ネットワークが広がったと感じております。また、一人の保護者としての立場だけでは理解できない学校の実情も理解することができました。

ＰＴＡの実情を知っていただき、市を挙げて頑張っている親を応援し、大きな励み、力を与えていただきたい、そういった観点から以下について伺います。

１の⑴元教育委員長である染谷市長は、ＰＴＡについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

⑵昨年度、藤枝市のＰＴＡ研修会で「移動市長室」を開催し、市長の教育施策にかける熱い思いが保護者に伝わり、大好評を得たと聞きました。島田市でもそのような機会を持っていただくことは可能かを伺います。

⑶ＰＴＡ活動をより充実させていくためには、さらなる地域との連携が必須であると考えますが、具体的にどのようなものが考えられますでしょうか。

次に、２の放課後児童クラブの問題点について述べさせていただきます。

初倉小学校区放課後児童クラブでは、指導員と補助指導員との連携がとれており、子供たちの遊び、生活の内容は充実したものとなっていると感じております。

反面、施設面に問題があると思います。現在、定員30名のところに40名が在籍しておりますが、学校の教室の約半分ほどのスペースに40名の児童が過ごしており、極めて狭い環境に身を置いている現状がうかがえます。

また、児童クラブ専用のトイレがなく、普段は小学校のトイレを借り、それも使用できない場合には、小学校のグラウンドの和式トイレまで行くことになるような状況です。

こうした初倉小学校区放課後児童クラブの現状を見ていく中で、島田市全域ではどうなっているのか、早急な環境の整備が必要ではないかと思い、以下の質問をさせていただきます。

２の⑴島田市内には、放課後児童クラブを希望しても利用できない児童が存在するか伺います。

⑵共働きの家庭において、今まで保育園で午後６時から７時まで預かってもらっていた子供が、小学校に上がると親の帰宅まで一人で過ごさなければならない「小１の壁」、小学３年生まで放課後児童クラブで預かってもらっていた児童が、４年生になると親の帰宅まで一人で過ごさなければならない「小４の壁」に対して、具体的な取り組みがあるか、またはその予定があるか伺います。

⑶市内各児童クラブから聞き取り調査を行い、

問題点を洗い出し、改善を図っていただきたいと思いますが、そうした考えがあるか伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

〔９番　青山朝美さん発言席へ移動〕

**○副議長（曽根嘉明議員）**　染谷市長。

〔市長　染谷絹代登壇〕

**○市長（染谷絹代）**　青山朝美さんの１の(1)の御質問からお答えをさせていただきます。

ＰＴＡとは、父母と教師が協力し、地域や学校での児童生徒の健やかな成長と幸福のための諸活動を行うことを目的とし、各学校単位に組織された自主的に運営される教育団体であると考えています。したがいまして、その活動内容は学校によって独自性がありますが、子供たちを健全に育てるという目的は共通であります。各学校に組織されたＰＴＡの活動はとても重要なものであると私は考えております。

子供を抱えた親にとって、ＰＴＡ役員となり、夜の会合に出席するということは確かに大きな負担になるとは思います。一方、学校の運営に直接関わることができる貴重なチャンスでもあると言えます。また、青山さんの御経験からの御発言にもありましたように、多くの人と関わることでネットワークが広がって、様々な情報を得られたり、日常と違う視点から物事を考えたりすることもできる機会であります。

私自身もＰＴＡ役員を経験することによって、地域を知ることができました。そのことによって人のネットワークが広がり、当時の役員さんとは今でもずっと長いおつき合いをさせていただいております。

是非そうした視点で主体的にＰＴＡ活動に参加していただき、大切な子供さんたちを育てていただきたいと思います。私は、そんなふうに頑張っているお父さん、お母さん方をしっかり応援していきたいと思っています。

次に、１の(2)の御質問についてお答えをいただきます。

御質問の藤枝市の移動市長室は、平成24年度に１回、平成25年度に１回、ＰＴＡ連絡協議会を対象に開催されております。私は、市長就任の際に所信表明の４つの基本姿勢の中で、公平・公正で市民の声が届く市政の実現を掲げさせていただきました。市民の皆様の御意見や思いをしっかりと受けとめる場を設けることをお約束いたしております。今回の女性議会もその一つであります。この議会の中でいただいた御意見を真摯に受けとめ、今後の市政に反映していきたいと考えております。

島田市においては、市長と語る会という名称で私が出席させていただいている会合がありますので、ぜひＰＴＡの皆様のほうからお誘いの言葉をいただければ、私は単Ｐの単位でも、あるいは数人のグループでも、市Ｐ連でも、どこにでも出かけていって、皆様方と膝を交えてお話をしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、１の(3)の御質問についてお答えをいたします。

ＰＴＡ活動は各学校独自のものでありますので、その地域性や学校規模によって活動内容もさまざまであります。昨年度の実績では、図書の読み聞かせや図書整理などのボランティア、登下校の見守りなどにＰＴＡだけでなく地域の方々が数多く協力してくださっています。

また、六合小学校、五和小学校、川根小学校、六合中学校など多くの学校で実施している古紙回収事業は、地域の方との連携が不可欠な事業であります。

独自なものでは、北中学校の門松づくりや大津小学校の大津谷川の清掃活動、伊久美小学校では運動会やしめ縄づくりなど地域の方が積極的に参加してくださっています。他の地域の特色ある事例などを参考に、当該地域や学校の実情に合った、工夫をこらしたＰＴＡ活動が行われることを期待いたしております。

次に、２の(1)の御質問についてお答えをいたします。

放課後児童クラブを利用できる児童は、希望するもの全てではなく、保護者等が就労等により昼間、家庭にいない児童や介護などで子供の面倒を見ることが難しい家庭の児童となっております。そうした要件に該当しているものの児童クラブを利用できない児童、いわゆる待機児童は、現在のところはおりません。

次に、２の（2）の御質問についてお答えをいたします。

現在、放課後児童クラブの終了時間は一部の民営の児童クラブでは、午後６時30分や午後７時まで保育しているところもありますが、ほとんどの児童クラブは午後６時までとなっております。しかし、保護者の就労時間を考慮しますと、終了時間の延長が必要な児童クラブがあると考え、今年度から各児童クラブの保護者からの要望状況を踏まえて、保育する指導員の勤務時間の調整等が図られた児童クラブから、終了時間を30分延長し、午後６時30分へ変更してまいりたいと考えております。

また、平成27年４月に開始予定の子ども・子育て支援新制度では、放課後児童クラブの受け入れ対象を６年生まで拡大することになっております。こうしたことから、島田市としても施設整備等を計画的に行い、定員増が図れた児童クラブから順次、６年生までの児童をお預かりしてまいりたいと考えております。

次に、２の(3)の御質問についてお答えをいたします。

それぞれの児童クラブの活動の様子や施設面における不都合な状況等については、指導員や保護者の皆様から随時御連絡をいただいており、また、町内会、民生委員児童委員、保護者及び小学校の代表者からなる放課後児童クラブ運営委員会においても、委員の皆様からそうしたお話を伺っております。

今後、児童クラブの運営に係る課題の解消等に向けて、児童クラブ運営委員の方々にこれまで以上に児童クラブを見守っていただくなど、市と密接な連携により児童クラブの運営の充実強化に努めるとともに、施設の改修については、厳しい財政状況等を踏まえ、緊急性の高い児童クラブから優先的に整備するなど、年次計画に基づいて計画的に進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げました。

関連する再質問につきましては担当部長から答えさせる場合がありますので、よろしくお願いをいたします。

**〇副議長（曽根嘉明議員）**　青山さん。

**〇９番（青山朝美さん）**　２の(3)について再質問をさせていただきます。

それぞれのクラブが抱えている問題は、具体的にはどのようなものがあるのでしょうか。また、それに対してどのような対策をお考えでしょうか、伺います。

**〇副議長（曽根嘉明議員）**　畑健やか・こども部長。

**〇健やか・こども部長（畑　活年）**　児童クラブの抱えております課題につきましては様々なものがございますので、共通する課題について２，３申し上げたいと思います。

特に定員を超過している児童クラブにおきましては、グラウンドで遊べない雨天の時には、クラブ内の限られた空間での活動に限定されてしまうことで窮屈さを感じていること、また、指導員の抱える課題といたしましては、行動や言動が気になる児童や、さまざまな特徴を持つ児童への対応の仕方に苦慮していることなどがあります。

さらに児童クラブの運営という面でございますが、保育士等の資格を持った若い指導員の確保等も課題であると認識しております。

こうしたことに対応するために、児童クラブに

おきましては、小学校の体育館を借りたり、クラブ内で窮屈感を感じなく楽しめる工夫した室内遊びを指導しております。また、指導員の資質を高めるために、配慮を必要とする児童への対応に関する研修会や、児童が楽しめるレクリエーションの講習会等を実施しております。

また、さらに配慮が必要な児童に対しましては、学校や家庭児童相談室等の関係機関と積極的な情報交換により連携して適切な対応をとっております。

以上でございます。

**○副議長（曽根嘉明議員）**　青山さん。

**○９番（青山朝美さん）**　ありがとうございました。

島田市全域でＰＴＡとそれから頑張っているお父さん、お母さんたちを励まし、盛り上げていただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

**○副議長（曽根嘉明議員）**　染谷市長。

**○市長（染谷絹代）**　青山さん、御質問いただきありがとうございます。私のほうから私の思いといいますか、そういうものを申し上げます。今、放課後児童クラブのお話が出ました。お母様方からすれば、どうして午後７時まで見ていただけないのか。７時まで見てもらえれば、仕事を終わってから、ちょっと買物をしてでも、迎えに行けるのにというようなお言葉もいただいております。私もその気持ちは十分に理解しております。

しかしながら、指導員であられる方々もお母さんたちであります。７時まで仕事をして、片づけて帰れば８時になり、そこから夕飯の支度ということでは、今度は指導員の御家庭が問題になってしまいます。わずか30分ですけれども、６時半から７時にその30分延ばすこと、そのためにまた別な指導員をお願いしないと、昼間見ていだいている指導員の方に夜７時までずっと連続というのは、また別な課題が生じてくるということで、わずか30分でありますけれども、延長がなかなか難しい現状もございます。

そうした多方面から現状をどうすれば解決できるのかということで、今回とりあえず６時30分まで順次、環境が整った児童クラブから保育時間を延長してまいるということを決めさせていただきました。本当にお母様方のお声、実情は十分把握をいたしております。それに対してどのような対応策がとれるのかということを真摯に受けとめて努力してまいりますので、どうぞ御理解をよろしくお願い申し上げます。

**○副議長（曽根嘉明議員）**　青山さん。

**○９番（青山朝美さん）**　ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

**○副議長（曽根嘉明議員）**　次に、宮﨑友理子さん。